

現実と映像と政策決定・覚書： 独ソ不可侵条約と「複雑怪奇」

——国際関係と観光学の接点を求めて——

岡 俊 孝

I はじめに

アメリカの歴史家バーバラ・W・タックマン (Barbara W. Tuchman) はその一書を『愚行の行進』と題して、人間の歴史を愚行、愚挙の連続であると嘆いた¹⁾。そして、そのような愚行と過ちを避けるために、統治者は国家と国民の利益を擁護、増進させるべく「できるかぎり理性的に」²⁾統治する責任があることを強調した。確かにタックマンの指摘のとおり、人間の歴史における愚行、愚挙の事例には枚挙のいとまがない。まさに失敗のオン・パレードである。このような失敗を繰り返さないために「できるかぎり理性的に」対処することが求められるのはまことに道理である。しかしながら、その前により重要なことは、人間はなぜ理性的に事處することに失敗するのか、を問うことであろう。

また、タックマンは、統治者が果たさなければならない義務を「十分状況に通曉し、情報に注意し、知力と判断力を公平に保ち、油断のならない鈍感さの魔力に抗する」³⁾ことであるとする。正確な状況認識、的確で詳細な情報収集、そしてこれらに基づく鋭くかつバランスのとれた判断が、どのような場合にあって「愚行」を避けて、正しい決定を下すうえで重要不可欠であることもまた、自明のことである。問題はむしろ、なぜ人間はそうのようにできないのか、なぜ愚行を繰り返すのか、その原因を解明することであろう。

ところで、従来、国際関係は一般に「二つ以上の国家間の相互作用の関係を鳥瞰的にとらえたもの」と考えられてきた。しかし、一国の外交政策、対外政策の視点から、その国と他国との関係、あるいはその国とその国を取り巻く国際環境との関わり方を研究することもまた、国際関係の理解にとって欠かせぬ重要な作業であることはいうまでもない⁴⁾。

さらにまた、以下の点を指摘しておくことが必要であろう。すなわち、かつて国際社会を構成する基本的な行為主体 (actor) は主権国家であると断定してもさしたる異論はなかった。しかし、今日の国際社会における行

为主体は、主権国家に限定されるものではなく多岐にわたる、ということである。グローバルな国際組織から、国境を超えた、広域のリージョナルな共同体 (community)、あるいは、既存の国家のなかのより狭い地域共同体、さらには、国籍をまったく度外視した個人相互の連帯を基盤とするさまざまな行為主体が、相互に影響、浸透、依存しあいつつ、重層的にかつ多様に活動する舞台が現代の国際社会にほかならない⁵⁾。

このような現代国際社会にあっては、それが国家であろうと他のどのような形態、種類の行為主体であろうと、国際社会における行為主体に共通していえることは、その活動は、それを取り巻く外部の環境との関わりなしには考えられないということであり、その行為主体による環境の正確な把握があつてこそ、その環境との望ましい関係の構築が可能であるということである。そして、いわゆる外交政策あるいは対外政策の立案、決定、遂行は、国際社会の基本単位である各行為主体が、その外部環境との望ましい関係の構築のために試みる営為にほかならないのである。

以上のように考えるならば、タックマンのいう過去の歴史における「愚行の行進」を将来繰り返さないためには、各行為主体がそのまわりの外部環境を、あるいは、相対する他の単独または複数の行為主体 (actors) の実態を、正確に把握することを一体何が困難にしているのかを究明することが、まず求められるといわねばならない。

本稿では、以上のような問題意識に基づいて、まず次節において、対外政策の決定過程理論の一つと位置づけられる「認識 (心理) 過程」理論 (cognitive-psychological process theory)⁶⁾を、スプラウト夫妻 (Harold and Margaret Sprout) の研究⁷⁾に依拠しつつこれを検討し、第Ⅲ節で、外交史上の事例として、独ソ不可侵条約とその背景を題材にして問題の解明の糸口を探りたい。

II 現実と映像と政策決定

一般に従来より心理学の分野において、刺激 (stimu-

lus) とは、生活体（あるいは生物体、あるいは前節で使用した行為主体もまた同義と考えてよい）に働きかけて「ある条件のもとで……特殊の反応をひき起こすもの」と定義され、反応 (reaction; response) とは「刺激に応じて行動の変化としてあらわれるもの」と定義づけられてきたように思われる⁸⁾。したがって、「刺激→行為主体→反応」という図式が広く受け入れられてきたといえよう。

ところが、1954 年から 55 年にかけてスタンフォード大学付属の行動科学研究所に滞在する間にまとめた一書のなかで、ボウルディング (Kenneth E. Boulding) は次のような議論を展開した。すなわち、あらゆる行為主体の行動は、映像に対する反応であって、刺激に対する反応ではない。したがって、映像の概念なくしては行動を理解することは不可能であるとして、「行動がイメージに依存している」ことを主張したのである⁹⁾。

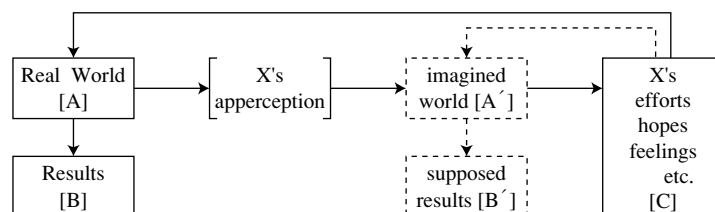
その後、スプラウト夫妻が “man-milieu relationships”¹⁰⁾ を中心に据えて展開した一連の研究は、行為主体の思考のプロセスにメスを入れて、行為主体を取り巻く milieu から発して行為主体に向けられる刺激や情報やメッセージは、必ずしも行為主体によってあるがままに受けとめられるのではないこと、むしろ多くの場合、行為主体に内包される固有のプリズムを通して判断されるために、それらは程度の差はあってもその実態はゆがめられ、現実がそのまま正確に捕捉されるのではないことを明らかにした。すなわち、外部からの刺激は、行為主体の認識過程 (cognitive process) あるいは心理過程 (psychological process) を通過して、その行為主体の内部にいったん一定のイメージを構成し、そのイメージへの対応としての判断、決定、行動が形成されることになるのである¹¹⁾。

このような国際政治や外交政策における決定過程の分析をめぐるスプラウト夫妻の議論は、状況の認識、政策目標の設定、採るべき政策の選択肢の比較秤量、最適の手段の選択などを、政策決定の行為主体は知的過程 (intellectual process) を経て合理的に行い得るとする合理的選択理論 (rational choice theory) に対する鋭い批判である。もしも、政策決定の行為主体が、直面して

いる、あるいはそれを取り囲んでいる状況を正確に認識し、これに対応すべく適切な政策目標を設定し、採るべき政策、適切な手段を間違いなく選択できるのであれば、歴史は愚行の連続であるとしたタックマンの嘆きは無用、的外れといわれても仕方がないであろう。しかし現実にはむしろ逆であり、スプラウト夫妻が提起した問題は今日も依然として重要であり、行為主体の認識過程や心理過程を重視する政策決定過程理論の発展、深化の必要性はますます増大しているといわねばならない¹²⁾。

〔付図〕は主としてスプラウト夫妻の著書、*The Ecological Perspective on Human Affairs* において展開されている議論のうちから、現実の世界が行為主体によって如何にイメージされ、それがなぜ現実の世界と異なるものとなるのか、また、そのイメージに基づいて形成される種々の対応がどのような結果を生じるか、を説明する部分を、この著書の各所で用いられている語彙をできるだけそのまま使用して、筆者なりに整理したものである。

まず、左上の実線で囲んだ Real World (これを [A] とする) は、行為主体 X のまわりに現実に存在する世界、いわば、はるか天空の全知全能の神の目に映る純粹客観的な実在の世界である。そしてこれは、スプラウトのいう milieu に置き換えられるものでもある。その右隣の角形括弧で挟まれた X's apperception は心理学や哲学の用語で「統覚」と訳されているようであるが、その専門的な定義づけはともかく¹³⁾ ここではより一般的に「あたらしいアイディアなどを、すでに取得している知識や経験の総体に照らして理解する」ことであると規定する¹⁴⁾。こうして、現実の世界から発せられるさまざまな刺激、情報、メッセージなどが、X という行為主体（これは個人、集団、国家、企業、国際機関その他いずれを考えてもよいが、ここでは説明の便宜上ひとまず個人の場合を想定する）に種々の手段、方法によって伝達される。左から右への矢印がそれを表している。個人の場合に即していえば、この apperception は、行為主体 X のもって生まれた資質や才能、生後に形成された性格、育った環境、受けた教育、身につけた能力、培われた人生観や世界観、哲学や思想、固有の信条体系や



〔付図〕

価値基準などなどによって構成されているといえよう。

X's apperception の右隣の imagined world (これを [A'] とする) は、行為主体 X が外部、すなわちまわりの現実の世界、から受け取った刺激や情報などを apperception を通して自己の内部、すなわち頭の中、あるいは心の中で作り上げた現実の世界についてのイメージ、映像である。これはイメージ、映像という抽象化されたものである。現実のものと区別する意味で、実線ではなく破線で囲んである。行為主体 X は Real World から受け取ったさまざまなメッセージを素材として apperception によって自己の内部に形成された imagined world を所与の基盤、土台として、あたかもこれが Real World そのものであるかのように認識し、行為主体 X のそれへの対応を検討し、決定する。X の Real World への具体的な対応策が吟味され決定されるのが図の右端の実線で囲まれた [C] の部分、すなわち X's efforts, hopes, feelings, etc. である。

次に、この右端の囲い [C] から発せられて左の Real World [A] と imagined world [A'] に向けられている実線と破線の矢印について。Real World [A] から投げかけられた刺激や情報やメッセージに対応するために、行為主体 X は [C] という選択をする。この [C] は現実の世界 [A] に向けられることが行為主体 X によって意図されているが、実際には、行為主体 X は apperception というプリズム、あるいは濾過装置を通して頭の中で作り上げられた「映像としての世界」に [C] をぶつけて、期待する望ましい結果、すなわち supposed results [B'] を想定するのである。これが [C] から [A'] を経て [B'] に至る破線である。他方、実線でたどっているプロセスは以下のことを示している。すなわち、行為主体 X が実際に [C] をぶつける対象は [A'] ではなくて [A] であり、そのために実際に出現するのは、映像としての世界 imagined world をもとに想定された望ましい結果 [B'] ではなくて、Results [B] そのものとなる。

このように、外部からの刺激は、単純にかつ直線的に行為主体の反応を導き出すのではなく、いったん行為主体の内部に取り入れられて、apperception を通して映像が形成され、この映像をもとに対応策が検討され決定されるのである。重要なことは、この apperception の故に、行為主体内部に形成される映像が、現実の世界をあるがままに正確に反映することは至難の業であるということである。

金策のために資金を提供してくれそうな銀行なり個人に思いを巡らす一人の事業主を例に考えてみる。これまで関わりのあったいくつかの銀行やつき合ってきた何人

かの友人のことを彼は考える。彼の窮状を救ってくれるのは誰か、どの銀行か。それまでに彼が得たあらゆるデータ、情報、経験、記憶、印象などを総動員して検討する (apperception)。その結果、特定の銀行なり個人なりが資金を提供してくれる可能性が最も大きい最有力候補として絞り込まれる (imagined world)。そして、この候補に資金の提供を依頼すれば、かならず快諾が得られると判断する (supposed results)。ここまではすべて彼の脳中で行われる作業である。すなわち、資金提供の最大の可能性を持った銀行なり人物なりのイメージが、彼の内部にできあがるのである。

次に彼は、以上の結論を踏まえて行動に移る。彼の行動の向かう先は、彼に資金を提供してくれるであろうと想定した彼の脳中にイメージされた候補ではなく、現実存在する個人なり銀行である。この個人なり銀行 (Real World) が、彼が想定したイメージとしての個人あるいは銀行と同じものであるならば、すべてはうまく運ばれて彼は資金の獲得に成功するはずである。しかしながら、それがきわめて困難であることは前述のとおりである。[付図] の [A'] が [A] と同じであることが大変困難なために [B] は [B'] と異なるものとなる。こうして、彼は期待あるいは予想に反して資金の調達に失敗するのである。

以上のような現象は、行為主体 X が個人であれ集団であれ、国家であれ国際機関であれ、地域共同体であれ企業体であれ、共通してみられる現象といえよう。とりわけ、タックマンが『愚行の行進』のなかで取り上げた歴史上の事例の大部分は、外交史上の国家による失策である。以上のスブラウト夫妻の議論に依拠して検討してきた現実と映像と政策決定のメカニズムを、現代日本外交史上のケースを照合させて検討するのが次節の課題である。

なお、この節で検討した現実と映像と政策決定のメカニズムは、対外政策の決定過程の分析に有用な「認識(心理)過程理論」のほんの入口の部分の概略に過ぎない。この研究分野の奥行きはきわめて深い。より本格的な研究はこれからの課題であるが、ここでは参考のために、フェルツバーガー (Yaacov Y. I. Vertzberger) の研究を指摘するにとどめる¹⁵⁾。

Ⅲ 独ソ不可侵条約と「複雑怪奇」

1939年9月1日、ナチス・ドイツ軍が突如東部国境を突破してポーランドに侵攻作戦を開始した。これより1週間あまり前の8月23日、ヒトラーはソ連を相手に独ソ不可侵条約を締結した。世界が驚愕した度合いは、

ドイツ軍のポーランド侵攻よりも独ソ不可侵条約の締結のほうがはるかに高かった。この条約の締結直後、ロンドンより本省に打電した報告のなかで駐英大使重光葵は以下のように書いた。

……事ノ意外ナルニ朝野ヲ挙ケテ啞然タルモノアリ
政府筋ヲ始メ一般ニ平和戦線結成ノ蹉跌ニ普ク失望
スルト共ニ頻リニ蘇聯ノ不信ヲ鳴ラシ蘇ノ態度ヲ怪
ミ居ル處右ニ依リ獨逸ノ立場大イニ有利トナレル反
面波蘭ハ愈々苦境ニ立ツニ至リ英佛ニ於テ之ガ救援ニ
赴クコト亦至難トナルヲ以テ獨逸ハ此ノ好機ヲ逸セ
ズ一氣ニ事ヲ決スヘク危機ノ突発ハ茲数日ニ迫リ居
レリトノ觀察有力ニテ反對黨ハ議會招集ヲ要求シ居
リ新聞モ大體之ヲ支持ス……¹⁶⁾

また、同じ頃、三菱商事ニューヨーク支店業務部の東京本社あて電報は、「獨蘇不可侵條約ニ關シ米國朝野ハ驚愕ト失望ヲ感ジ當局ハ未ダ黙シテ語ラズ……」と米国の受けたショックの大きさを伝えている¹⁷⁾。

しかし、日本政府の驚きは、他国に比して度外れたものであった。5日後の8月28日、日本の平沼騏一郎首相は「欧州の天地は複雑怪奇なる新情勢を生じた」という談話を発表し、内閣は総辞職に至った¹⁸⁾。この平沼首相の「欧州の天地は複雑怪奇」の一語は、当時の日本国内朝野を挙げての驚愕と日本外交の破綻ないしは極度の混乱状態を象徴するものであった。その4日後の9月1日のドイツ軍のポーランド侵攻を受けて、3日、英仏両国はドイツに対して宣戦を布告し、ここに第二次世界大戦の火蓋が切られたのである。

一体何が間違っていたのか。このような日本外交の破綻、混乱を招いた根本的な原因はなにか。独ソ不可侵条約締結の報に接して、日本政府をしてこれほどまでに驚倒させ、内閣を崩壊させた根元をただそうとするならば、1936年11月25日にベルリンで締結された日独防共協定にまで遡らなければならない。

日独防共協定は、当時駐英大使に就任したばかりのリッベントロップ (Joachim von Ribbentrop) がドイツ政府を代表し、駐独大使武者小路公武が日本政府を代表して、調印された。しかしながら、調印に至るまでの実質的な交渉はすべて、外務省を回避して、駐独大使館付陸軍武官大島浩が陸軍の上層部の意を体しつつ、もっぱら彼のイニシアティブによって行われたものといえる¹⁹⁾。

大島浩は陸軍大学校卒の陸軍きってのドイツ語使いといわれ、1920年代前半、駐独大使館付武官補佐官や駐オーストリア公使館付武官としてベルリンやウィーンに勤務し、もっぱらソ連情報の収集分析に当たった。1934年に陸軍大佐として駐独大使館付武官となり、35年に

同少将、38年3月に同中將に昇進する。そして同年10月、駐独特命全權大使に任ぜられた²⁰⁾。

日独防共協定は、この協定の名称が示すように、日独両国が共通の脅威とする国際共産主義の勢力を共同して防ぐことを目的とするものであるが、その真の狙いは別にある。それは、ソ連を日独共通の仮想敵国と位置づけるものである。大島がこの協定締結交渉に終始積極的であったのは、満蒙と国境を接する北方の陸軍大国ソ連の脅威に備えることが、日本の国防上最重要課題であると確信していたからにほかならない。そして、33年に政権を掌握して以降のヒトラーの率いるナチス・ドイツの興隆・躍進ぶりを見て、大島は、ソ連をユーラシア大陸の西と東から挟撃しうる最も頼もしいパートナーとしてのドイツの実力を疑わなかったのである²¹⁾。

このような「頼もしいパートナー」という対独観、対独イメージ、対独映像は、決して大島のものではなかった。ドイツに対するこのようなイメージは、30年代後半に、軍部、政界に限らず、多くの日本人に受け入れられつつあったものである。たしかに、明治維新以降の日本の近代史の中で、日清戦争後の三国干渉や、第一次世界大戦の時期においてこそ、ドイツは敵視されるべき存在であったが、それよりも、明治開国とほぼ時を同じくしてビスマルク (Otto von Bismarck) と大モルトケ (Helmuth von Moltke) を中心とするプロイセンが成し遂げたドイツ統一に、当時の日本の指導者たちが強烈に印象づけられ、ドイツへの畏敬の念がその脳に深くに刷り込まれて、それが昭和の時代にも薄れることなく伝えられていたことが重要である。とくに、近代日本陸軍の搖籃期に、その軍制を急ぎフランス式からドイツ式に変更したことは周知のところである。さらには、満州事変以降、軍縮条約の廃棄、国際連盟からの脱退など、国際社会から孤立する一方にあった日本人は、ヴェルサイユ体制打破の色合いを年とともに明らかにしつつ躍進するナチス・ドイツを見て、ドイツを頼もしく思う従来の傾向にさらに拍車をかけることとなったといえよう。ヒトラーの登場以降、とくに陸軍にナチス・ドイツを「頼もしいパートナー」とイメージする傾向が濃厚に見られたのは、自然なことであったというべきであろう。

以上のような背景のもとに、大島は、日本政府によって十分に検討され確定された正規の対独政策（そのようなものが確固として存在したか疑わしいが）とは関係なく、独自に対独接近に邁進する。大島は、ナチス・ドイツのリッベントロップを交渉相手に選んだ。こうして典型的な日本の二元外交が開始されることになるのである。かねてより日独間の政商のような活動をしていたハック (Friedrich Hack) という人物が、大島とリッベ

ントロップを結びつける重要な役割を果たす。この分野における最近のきわめて興味ある業績に、田嶋信雄氏のモノグラフがある。貴重な資料『ハック文書』に依拠する田嶋氏の文章をそのまま引用すれば以下のごとくである。

「ハックの最初の記録によれば、一九三五年九月十七日、グライダー供給に関してハックと長時間会談する機会をえた大島は、会談の後半で日独協定締結の可能性についてハックに打診した。その際大島は、日独両外務省を通じての交渉は望ましくないとし、リッベントロップに意向を打診するようハックに要請した。翌々日の九月十九日、大島はふたたび数時間にわたりハックと会談し、反ソを軸とした日独協力の可能性に関し協議をおこなった。その際大島は、『総統とリッベントロップ氏が、この交渉においてより明確な解決策を与えてくれるだろう』と主張し、ふたたび外務省を迂回する交渉様式を示唆したのである。……」²²⁾

太平洋戦争終結後、極東国際軍事裁判（東京裁判）における国際検察局の尋問に対して、大島は日独協定の話はドイツ側からもたらされたもののようになっているが²³⁾、上記のように『ハック文書』はきわめて明快であり、日独協定締結の話は、大島がハックを通じてリッベントロップに持ちかけたものと判断するのが正しいであろう。さらに、日独間の交渉において両国の外務省が当事者となることを大島ははっきりと拒絶して、大島本人とリッベントロップとの交渉としようとする大島の意図が、この『ハック文書』から明白である。

1933年のヒトラーの政権掌握以後、ナチス党内には外交問題を手がけうる人材は乏しかった。そのようななかで、語学に堪能で外国での経験が豊かなリッベントロップは貴重な存在であり、ヒトラーが注目し重用した人物の一人であった。彼がヒトラーの外交問題の私的顧問に過ぎない立場から飛躍するのは、34年4月、ヒトラーが彼を軍縮問題全権代表に任命してからである。翌35年6月、リッベントロップはイギリスとの海軍協定交渉に臨み、この交渉で潜水艦を除くドイツの対英建艦比35パーセント容認という成果をイギリスから手取った。このような外交上の成功によって、彼は彼自身が直接統括する半官半民の「リッベントロップ事務所」の設立をヒトラーから許されることになる。こうしてドイツ外務省以外に、ナチス党の独自の外交活動を展開しうる拠点の一つがここに出現した。このようにしてドイツの側にもまさに二元外交の舞台装置ができあがったのである。大島がリッベントロップに接近し、彼を対独交渉の相手に選んだのは、まさにこのような状況のなかにおい

てであった²⁴⁾。

一般に外交交渉において、相手方の政策決定のチャンネルが簡明で截然としたものであれば、そうでない場合よりも、交渉相手の実態把握は容易である。すなわち、相手についてのより正確なイメージ、映像を描くことが可能となる。これと反対に、政策決定のチャンネルが複数あり、それらが競合し、混乱、錯綜する場合、相手方について誤りの少ない映像を描くことは困難をきわめることになる。日独防共協定に至る両国間の外交交渉は、上述のように、双方の二元外交、いわば「二元外交×二元外交」あるいは「二元外交の二乗」という悪条件を背負わされたものであった。

さらに交渉相手の実態把握をより一層困難なものとする事態がドイツ側に見られた。36年から39年に至る期間に、ドイツ外交の基本方針が大いに動揺し変容したことである。この時期のドイツ外交の基本方針の変化の兆候を知る手がかりとして、外相に任命される直前の38年1月2日にリッベントロップがヒトラーに提出した『覚書』が重要である。このなかでリッベントロップは、イギリスとの良好な関係樹立は不可能であることを明言し、むしろ、すでに防共協定を結んでいる日本とイタリアを手始めに、イギリスに敵対する同盟網を構築することに全精力を集中してイギリスを牽制することを強く進言した²⁵⁾。

政権発足以来、反ソ反共をナチス対外政策の基本としてきたヒトラーは、この頃より「親英反ソ」的傾向から、躊躇逡巡しつつも時として「反英親ソ」の色合いを見せる機会を増しつつあったといえよう。他方、リッベントロップが「親英反ソ」から脱却するのは、36年秋から37年末までの駐英大使としてロンドンに赴任中の彼の実体験によるところが大きいと判断される。この間に彼は、イギリスとの提携を断念して、独伊日ソ四国の大同盟によるイギリスとの対決を構想するというきわめて激しい方向転換に至るのである²⁶⁾。

このようなドイツ側の根本的な外交政策の変化を、大島や日本陸軍の上層部は正しく把握、認識したようには思えない。37年の後半から翌38年にかけてベルリンで展開された日独伊三国間の軍事同盟締結交渉が、日本では防共協定の「強化問題」と呼ばれたことは、とりもなおさず、大島をはじめ日本側がこの軍事同盟を防共協定の延長線上に捉えていたということを意味するものであり、この同盟の主たる仮装敵国は依然としてソ連であることが自明のこととされていたといえよう。他方、上述のリッベントロップの『覚書』には、地中海においてイタリア海軍が、東アジアにおいては日本海軍が、イギリス海軍を牽制するということが明記され強調されてい

る。そしてしかも、この時期におけるナチス・ドイツは「二元外交」の状況からも脱却して、新外相リッベントロップを中心に一元化され、その外交の基本を「親英反ソ」から「反英親ソ」に転換しつつあったのである²⁷⁾。

1930年代後半、「頼もしいパートナー」ドイツとの関係強化に邁進した大島らは、ナチス・ドイツの統治構造・権力構造、ヒトラーやリッベントロップの外交政策の基本構想、戦略、戦術などについての認識・理解がきわめて不正確であったといわねばならない。39年8月23日の独ソ不可侵条約の締結は、この数年のドイツ外交の軌跡を注意深くたどり、その実態を正確に把握していれば、けっして「複雑怪奇」と形容されるようなものではなかったことは明らかである²⁸⁾。

Ⅳ む す び

1935年半ば、日独防共協定締結の交渉開始から、39年夏の独ソ不可侵条約締結までの約4年間、はじめは大使館付駐在武官として、その後は特命全権大使として、大島浩の公人としての活動舞台はベルリンであった。しかしながら、日本に送られたドイツに関する大島の情報は、日本人一般に広く見られた、明治以来のドイツに対する畏敬の念、満州事変以降の国際的孤立感、ソ連に対する警戒心、恐怖心などを背景に、大島個人のナチス・ドイツに対する強度の思い入れが、ドイツに関する彼の *apperception* を特徴づけ、これがドイツの実態を正しく把握することを妨げ、誤った映像、間違っただイツ・イメージ *imagined world* を彼の脳中に形成することになったのである。

それとともに看過できないことは、大島の誤った情報、間違っただイツ・イメージを受け入れた当時の日本軍部上層部、ひいては日本政府の *apperception* とそれによって形成された *imagined world*、つまり対独観、対独イメージ自体にも大いに問題があったということである。このいわば二重の *misperception* の悲劇が、日本の対独政策を誤り、日独伊三国同盟締結という愚行につながり、太平洋戦争へと直結することにもなったのである。三国同盟成立から数カ月後の1941年はじめ、日本政府によって大島は再度駐独大使としてベルリンに派遣される。ここに、斎藤眞教授の一文を一部引用させていただく。

「もちろん日本でも、在外公館から多くの情報が送られてきた。日本の第二次大戦参戦（太平洋戦争開戦）にとって決定的な重要性をもったのは、ドイツの戦争遂行能力についての情報と判断であろう。そ

の時、スウェーデンの小野寺陸軍武官のごとく正確な情報と判断とを送ってきた人もいるが、それは結局無視される。そして、ドイツの大島大使（陸軍中將）のドイツは勝つという一方的情報のみが受け入れられた。情報は送り手のみならず、受け手によっても左右される。よき聞き手を持たない限り、よき情報もそれこそ馬の耳に念仏に終わる。」²⁹⁾

大島のあいも変わらぬ誤った対独認識もさりながら、情報の送り手にも情報の受け手にも、ひとしく、正しい情報と誤った情報を識別する能力を持つことが決定的に重要であることをこの一文は教えてくれる。第Ⅰ節で触れたとおり、今日の国際社会における行為主体は、国家に限定されず多種多様である。したがって外交という営為も、もはや国家の独占物ではなく、職業外交官の専管事項でもない。自己を取り巻く環境（＝他者）との関わり（＝外交）はいかなる生命体にとっても不可避、不可欠であるとすれば、その良好なあり方は、他者を正しく理解することから始まる。他者に関する正確なイメージの構築が先決である。スプラウト夫妻の説く現実と映像と政策決定のメカニズムを踏まえて、*apperception* を経て形成される他者についての映像を、可能な限り現実に近づける努力を重ねてこそ、タックマンのいう「愚行の歴史」を繰り返す過ちを避ける可能性が見いだされるといえよう。

かつて国際連合は、1967年を「国際観光年」と定めて、「観光、すなわち平和へのパスポート」“*Tourism, Passport to Peace*”というスローガンを掲げた³⁰⁾。なぜ観光が平和へのパスポートなのか。他者との良好な関係は、他者をできるだけ誤りなく理解することから始まる。「観光」の「光」は「風光明媚」の「光」である。「風光、風景を観る」というのが観光の本来の意味であろう。観光を指す英語には *tourism* の他に *sightseeing* もある。後者はまさに「風光、風景を観る」観光を示している。しかしながら今日、より重要なのは *human seeing* であろう。観光という人間の活動には、人間を観ることによって他者を理解するという重要な側面があることを忘れるわけには行かない。地球に住む多種多様な人々の間の相互理解を促進するという重要な役割を担っているからこそ、「観光、すなわち平和へのパスポート」なのである。

本稿が、対外政策の決定過程に関する一部の知見を紹介することによって、国際関係と観光学との接点を示唆することによりささかなりとも役立つならば幸いである。

注

- 1) Tuchman, Barbara W. *The March of Folly: From*

- Troy to Vietnam*, First Ballantine Books Edition, Random House: New York, 1985 (大社淑子訳『愚行の世界史——トロイアからヴェトナムまで』朝日新聞社, 1987年)。
- 2) *Ibid.*, p. 32, 前掲書, 35頁。
 - 3) *Ibid.* 同前。
 - 4) 佐藤英夫『対外政策』現代政治学叢書20, 東京大学出版会, 1989年, 1頁。
 - 5) 個人間の連帯を基盤とする行為主体として, 1999年度のノーベル平和賞を受賞した「国境なき医師団」(Les médecins sans frontière)は, その名称自体が既成概念としての国際社会の基本的行為主体である国家の枠を超越した, 文字どおりの「国境を無視した」(sans frontière)個人を基礎単位とする行為主体の存在とその国際社会における活躍を象徴するものであるといえよう。
 - 6) 佐藤, 前掲書, 45頁以下参照。
 - 7) Sprout, Harold and Margaret *The Ecological Perspective on Human Affairs with Special Reference to International Politics*, Princeton University Press: Princeton, New Jersey, 1965.
 - 8) 例えば, 宮城音弥編『岩波小辞典・心理学』岩波書店, 1956年, 69頁, 153頁。中島義明他編著『心理学辞典』有斐閣, 1999年, 322頁, 708-709頁参照。
 - 9) Boulding, Kenneth E. *The Image: Knowledge to Life and Society*, The University of Michigan Press, 1956, pp. 5 ff.
 - 10) スプラウト夫妻が主張する“man-milieu relationships”は「人間と環境の関係」論とでも訳すしかないが, 彼らが *environment* を避けてフランス語の *milieu* を用いたのは, 前者がもっぱら *nonhuman* な現象に限定されて使用される傾向があると判断したからである。そのため, *human* な要素や現象をも含めたより広範な「環境」を指し示す言葉として *milieu* が用いられた。Sprout, *op. cit.*, p. 27. 参照。
 - 11) スプラウト夫妻の“man-milieu relationships”を中心とした一連の研究として, *Man-Milieu Relationship Hypotheses in the Context of International Politics*, Center of International Studies, Princeton University: Princeton, New Jersey, 1956; *Foundations of International Politics*, Van Nostrand: Princeton, New Jersey, 1962; “Environmental Factors in the Study of International Politics,” in J. N. Rosenau, ed., rev. ed., *International Politics and Foreign Policy*, Free Press: New York, 1969, pp. 41-56. 参照。
 - 12) 例えば, Robert Jervis, *The Logic of Images in International Relations*, Princeton University Press: Princeton, New Jersey, 1970. や同じ著者による *Perception and Misperception in International Politics*, Princeton University Press: Princeton, New Jersey, 1976. さらに近年の Yaacov Y. I. Vertzberger, *The World in Their Minds: Information Processing, Cognition, and Perception in Foreign Policy Decisionmaking*, Stanford University Press: Stanford, California, 1990. など。
 - 13) 前掲『岩波小辞典・心理学』139頁, 中島他『心理学辞典』622頁。
 - 14) *Random House Unabridged Dictionary*, Second Ed., Newly Revised and Updated, CD-Rom Features, Random House, Inc., 1993.
 - 15) Vertzberger, *op. cit.*
 - 16) 有田外務大臣宛, 重光大使発, 二八一六三, 平, 倫敦, 八月廿二日後発, 本省, 廿三日前着, 第九七五號, 外務省外交資料館所蔵, 『独乙, 蘇聯邦間不侵略協定関係一件』。
 - 17) 受信人, 三菱商事株式会社業務部, 発信人, 同紐育支店, 取扱人, 同業務部, 外務省外交資料館所蔵, 『独乙, 蘇聯邦間不侵略協定関係一件』。
 - 18) 『東京朝日新聞』, 1939年8月29日付。
 - 19) 外務省編纂『日本外交年表並主要文書1840-1945』(下) 原書房, 昭和59年, 350頁以下参照。
 - 20) 栗屋憲太郎, 吉田裕編『国際検察局(IPS)尋問調書』第33巻, 日本図書センター, 1993年, 1946年2月1日, 巢鴨プリズンにおけるハイド(G. Osmond Hyde)審問官の質問に対する大島の回答。pp. 2-3.
 - 21) 三宅正樹『日独伊三国同盟の研究』南窓社, 1975, 37頁以下。
 - 22) 田嶋信雄『ナチズム極東戦略——日独防共協定をめぐる謀報戦——』講談社選書メチエ96, 講談社, 1997年, 69頁。
 - 23) 国際検察局, 前掲文書, pp. 17-18.
 - 24) 「リップントロップ事務所」ほかドイツ外務省以外のナチ外交機関については, 田嶋, 前掲書, 50頁以下参照。
 - 25) Allan Bullock, *Hitler and Stalin, Parallel Lives*, Harper Collins Publishers: London, 1991, p. 603; 三宅, 前掲書, 115頁以下参照。
 - 26) 前掲書, 120-121頁。
 - 27) 「リップントロップ覚書」については前掲書, 130-141頁。
 - 28) 独ソ不可侵条約については例えば尾上正男『独ソ不可侵条約論』有信堂, 1962年, 参照。
 - 29) 斎藤眞「謀報・情報・研究」, 日本国際政治学会編, *JAIR NEWSLETTER*, No. 46, January 1989, p. 1.
 - 30) Osmańczyk, Edmund Jan, ed., *Encyclopedia of the United Nations and the International Agreements*, 2nd., ed., Taylor and Francis: New York, Philadelphia, London, 1990, p. 910.